

第3回 中之条町立六合中学校検討委員会 会議録

- 1 会議の名称 第3回中之条町立六合中学校検討委員会
- 2 会議の期日 平成30年11月14日(水)
- 3 会議の場所 中之条町役場六合支所 大会議室
- 4 会議に出席した検討委員
委員 山本 隆雄 (中之条町議会 議長) 欠席
委員 篠原 文雄 (中之条町議会 文教民生常任委員会委員長)
委員 山本 日出男 (中之条町議会 議員)
委員 大森 昭生 (共愛学園前橋国際大学 学長) 欠席
委員 細井 雅生 (高崎経済大学 地域政策学部教授)
委員 新井 小枝子 (群馬県立女子大学 文学部教授) 欠席
委員 新藤 慶 (群馬大学 教育学部准教授)
委員 安カ川 幸好 (六合地区区長会 会長)
委員 山本 秀明 (六合地区区長会 副会長)
委員 中沢 博 (六合中学校 校長) 欠席
委員 山口 暁夫 (中之条中学校 校長) 欠席
委員 萩原 豊子 (六合地区学校評議員会 評議員)
委員 市川 昭一 (六合地区学校評議員会 評議員)
委員 武藤 勝年 (六合中学校PTA 会長)
委員 富沢 陽子 (六合中学校PTA 副会長)
委員 篠原 直巳 (六合小学校PTA 会長)
委員 田村 一美 (六合小学校PTA 副会長)
委員 清水 健介 (六合こども園PTA 会長)
委員 大谷 郁美 (六合こども園PTA 副会長)
- 5 会議に同席した教育委員・職員
教育長 宮崎 一
委員(教育長職務代理者) 登坂 初夫
委員 清水 博巳
委員 小菅 加代子
委員 高橋 久夫
こども未来課長 宮崎 靖

生涯学習課長
教育指導係長
六合こども未来係長

富沢 洋
矢嶋 将之
山本 伸一

欠席

6 開会

午後3時00分、会長、第3回中之条町立六合中学校検討委員会の開催を宣す。
会長より開会の挨拶。

(篠原文雄会長)

六合地区学校検討委員会のご案内を差し上げましたところ、お忙しい中、多くの委員にお集まりいただき、ありがとうございます。第1回、第2回を振り返ってみましても、委員の皆様から活発なご意見をいただきましたことを感謝いたします。今後、話を詰めていくこととなりますが、作成していただいた過去の会議録等も踏まえて、同様の質問を避け、新たな視点・立場からのご意見を募りながら進行していきたいと考えております。ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

7 会議録署名人の指名

会議録署名人については、会長及び委員2名とする。会長の指名により、会長及び細井委員と新藤委員とする。

8 協議

(1) 第2回検討委員会において出された質問への回答

事務局より資料に沿って回答がなされる。

- ・質問1 六合地区には17区ある。次回の検討に際し、その中にどのように子どもがいるか、図面のような資料があるとよい。
- ・回答1 資料1「六合地区行政区別児童生徒数について」を参照。

報告及び現状説明に対する質問

(A 委員)

暮坂は何区か。

(事務局)

9区です。

(会長)

続きまして、次第に沿い、会議録の記載方法についてご協議いただきたいと思います。発言者氏名の記載について、また、まとめ方は要約の形でよいか、そして、公開の方法についての3点についてお願いします。なお、事務局より、公開につきましては、本委員会での決定を尊重すると確認されております。

(B 委員)

氏名については「委員」のみの記載でよいだろう。発言の自由度の保障になる。

(C 委員)

全員「委員」だと、話がわからなくなる。委員 A、委員 B 等、にすることで、わかりやすくなるのではないか。

(会長)

異議もないようなので、そのような方向で、事務局に一任することとします。続いて、今回事務局で作成した要約の形の会議録でよいかについて検討をします。

(B 委員)

違和感はない。問題ないだろう。

(会長)

異議もないようなので、提示していただいた会議録のように趣旨を捉えた要約で作成することとします。続いて、会議録公開の在り方について検討します。

(D 委員)

教育委員会のホームページは役場からリンクが張られているか。

(事務局)

技術的な問題からリンクしていない。現在では直接検索をするか、URL を打ち込んでいただく状況にある。

(D 委員)

年配の方はネット環境に不慣れである。公開については工夫をお願いしたい。

(会長)

ネット上に公開することに関しては異議もないようなので、そのように公開することとします。

(2) 意見交換

(会長)

子どもの学びの環境として、どのような選択の場合であっても、メリットを最大に、デメリットを最小にするために、検討内容を具体的にしていきたい。については4つの選択肢について、発展したご意見も含め、一つずつご意見をいただきたい。4つのうち資料の上から進めるのでよろしいか。

(B 委員)

選択肢 1 は、学校として何事も起きない状況を前提としている。よって、最初にする議論としては意見も出しづらだろう。他の選択肢についてメリット・デメリットを考えていくことで、議論が深まるだろう。

(教育長)

今回は具体的な検討に入っていただきたいと考えております。よって、議論の流れは委員の皆様のご意見を踏まえて進めていただくと考えています。なお、資料に示されている今後の選択肢

とは、昨年度の懇談会でのご意見を整理し、まとめたものです。従って、これ以外に、よりふさわしい六合中学校の在り方があれば、ご議論いただきたいと考えています。選択肢を一つ一つあたっていくなかで、新たな視点や考え方が出てくることも大事なことだろうと考えております。

(会長)

では、異議もないようなので、はじめに選択肢2の分校化に関して、検討を進めていくこととする。

(D 委員)

メリット・デメリットに関して自分が思いつく範囲は限られている。他の委員の意見や情報があると考えはじめるきっかけとなる。

(E 委員)

資料から読み取れることだが、分校化に関しては教員数が減ることが示されている。

(B 委員)

この委員会は、子どもの学びの環境を整えることにある。教員数が減り、管理者がいなくなることなどをどう考えるかについて、意見が出る場だと思っている。

(D 委員)

分校化については、例えるならば、中之条中学校が本社で、六合中学校が支社のようなイメージだろうか。

(E 委員)

例えるなら、町役場と支所のような関係といえるだろう。六合地区にも合併以前には村長をはじめ、村役場に各部署があった。合併後は、それらを統合して、一つの組織として業務を進めている。

(F 委員)

六合中学校には別室登校の生徒がいるようである。分校化によって教員が減ることは、このようなケースの際、デメリットとなると考えられる。

(B 委員)

併せて事務局に聞きたいが、分校化した際の部活動の対応について策があるか。

(事務局)

現状では、基準に則った数の県費教職員が配置されております。月1回のスクールカウンセラーにつきましても県の事業として配置されています。分校化した際の教職員数は、基準に則って試算すると資料に示した通りです。分校化した際には、その教職員数で教育活動を進めるしかありません。部活動につきましても、配置された教職員数で賄える取り組みをすることになるだろうと考えます。

(C 委員)

委員の中に分校化した方がいいと思っている委員がいるだろうか。このことについての議論は無駄ではないだろうか。

(会長)

委員の総意により、議論の対象外であるとなれば、そのようにすることもできる。

(C 委員)

このペースでは、議論が終わらないだろう。

(G 委員)

本委員会の要点は、六合中学校を存続するか、しないかであろう。分校化は存続の形のひとつと考える。現状の生徒を取り巻く環境を捉えて、生徒数が少なくても存続させるのか、それとも統合や委託により生徒を大きい学校に通わせるのかについて、どちらかの方向性について考えていかないと議論が深まらず、時間もかかるだろう。

(会長)

存続にしても、統合や委託にしても、その判断の根拠となる要素が必要となる。その要素を洗い出す過程として、一つ一つ精査していくことは意味がある。

(教育長)

選択肢は昨年度の懇談会でのご意見を整理し、まとめたものであります。従いまして、事務局でこれを省くことはできません。また、当然、事務局からのご提案でもありません。今、分校化について議論を始めていただいたところですが、委員の皆様の総意として、これについての議論は十分であるとなれば、次に進めていただいてよいと考えています。内容によって議論の長さが変わることも、あってよいことだと思います。

また、繰り返しになりますが、最終的な判断につきましては、定例教育委員会及び総合教育会議にて決定して参りたいと考えております。昨年度までの懇談会を含めた過去の検討委員会等の経緯とともに、今回の検討委員会での議論、及びまとめていただく報告書の内容を最大限尊重して、結論を出していきたいと考えております。

(H 委員)

次の議論に進んでよいだろうと考える。

(会長)

選択肢 2 の議論は、一区切りして次に進んでよいか。異議がないようなので、次に進めることとする。

(A 委員)

学校統合を考えるならば、六合村と中之条町が合併した経緯を踏まえると、中之条中学校への統合が本来の姿であると考えられる。しかしながら、この場合、通学時間が問題となる。六合から中之条までの通学は現実的だろうか。実現は厳しいのではないかと思う。

(I 委員)

学校統合については通学時間がネック。片道 1 時間から 1 時間半の通学時間は生徒に大きな負担をかけることになるだろう。高校生になれば、ある程度は耐えられると思うが、中学生に負担を強いることは難しいと思う。

(J 委員)

始業時間及び終業時間について質問する。朝練習は何時からか。放課後の練習は何時に終わるか。帰宅のためのスクールバスの学校出発時間は何時か。また、統合の際はスクールバスを

出すことが議論の前提なのか。または、その他の案があるのか。スクールバスの場合、乗り遅れた場合にどのように対処してもらえるのか。

(事務局)

朝部活は7時30分から活動しております。これは任意の参加となっております。部活動の終了時間は4月から10月までは18時10分、11月から2月までは17時10分、3月は17時40分となっております。スクールバスは部活動の終了に合わせて運行しております。

通学につきましては、現在のところ、スクールバスの運行及び、通学費補助等の手当ての可能性が考えられます。

(C委員)

冬季、雪が降った場合にはどうするのか。除雪が間に合わなかったりする可能性がある。また、運行経路によっても状況は変わってくる。どの経路を考えているのか。

(事務局)

資料はワゴン車で計測し、田代原発の便は、引沼、和光原を通過して、駐在所前、広池、その後145号線を通して中之条中学校へ至る経路で1時間37分となっております。高間からの便は、駐在所前から広池、145号線という経路で1時間16分になります。なお、計測時に積雪はございませんでした。積雪時の状況は別途調査が必要であるが、これ以上の時間がかかることが予想されます。

また、積雪時の対応につきましては、ケースによりますが、登校時間を繰り下げるような対応をした実績がございます。

(C委員)

乗り遅れた場合は、各家庭の対応となるとすれば負担が大きい。一本しかないスクールバスを逃すと学校に通えなくなる。その場合の対応はどうしてくれるのか。また、高間の除雪は大変である。配慮願いたい。

(会長)

現状、中之条中学校でスクールバスに乗り遅れた場合にはどのように対応しているのか。

(事務局)

乗り遅れた場合については確認し、報告する。

(F委員)

朝部活が任意ならば、参加しない生徒はどうしているか。

(事務局)

朝部活に間に合う部活便と、始業に間に合う通常便の2便を設定して対応しています。

(F委員)

スクールバスを利用する場合、六合の生徒は、朝部活をせずに、始業に間に合うようにする方法があるとわかった。

(K委員)

寄宿舎に入るといふ案はどうか。中学生であれば可能と考える。部活動も勉強時間の確保もプラスの方向で考えられる。事務局はどう考えるか。

(事務局)

統合に関する建設的・発展的な案なので、委員会でご検討いただく事案と考えます。閣達にご議論いただきたいと思います。

(L 委員)

学校施設があれば、学校として存続できるだろうが、少人数の教育のデメリットを感じている。しかしながら、中之条中学校への通学の問題や寄宿舎の困難さを踏まえると、町外への委託が妥当であると考えている。

(D 委員)

通学時間がネックと思う。冬季は、除雪の状態にもよるが、資料の示す時間では通学できないだろう。よって、その時は部活動ができない。しかしながら、寄宿舎の案については、義務教育中の生徒に対しては酷な方法だと考える。自立して大丈夫という子もいるだろうが、そうでない子もいる。高校生なら可能と考えるが、15歳までは親元から通わせたいという声もあるだろう。個人的には、中之条中学校にスクールバスで通学する案に対しては、通学時間を考えると、反対である。

(会長)

協議も長時間になってきた。次回に向けて、選択肢4について方向性を確認し、終結に向かいたい。

(G 委員)

選択肢4について、町村を超えて学校統合することは本当に可能なのか。

(教育長)

適切な学校規模維持の趣旨のもと、文部科学省から、町村を超えた業務委託が例示されている。よって法律上、技術的に可能であるといえます。ただし、受け入れ相手町村があることなので、そこでどのような委託契約を結んでいくのが課題になるだろうと考えております。

(G 委員)

可能であることを前提とした議論ができることを確認した。その際、教育委員会同士の関わり合いはどうなるのか。

(教育長)

学校の設置者が責任をもって受け入れることが前提と考えます。よって、受け入れ先教育委員会が、現地の生徒に対するのと同様に、責任を持って教育していただくことになります。教育委員会同士の折衝は、費用負担等に関わるものが中心になってくるだろうと想定しております。

(C 委員)

長野原東中学校の保護者から長野原西中学校との統合の話が出ていると聞いた。状況によっては、長野原東中に通えると思っていたのが、長野原西中に通うということになる可能性だっている。他町村の状況も不確定なことが多いので、慎重に進めていかなければいけないと考える。

(B 委員)

長野原町の生徒数を見ると、中学校の3年間、おそらく1学級となるであろう。大人数の中で教育を受けさせたいということが願いであれば、3年間クラス替えがないような状況は、あまり意味がないといえる。むしろ、少数派として既存の集団に加わることによる心理的負担が大きいと考えられる。

話は戻るが、寄宿舍は簡単な話ではない。児童福祉の視点から申し上げると、寄宿舍を運営するには相当の専門性をもつ職員が必要となる。まして、望んで統合したわけでもない中学生の集団をコントロールするのは至難の業であるだろう。

(E 委員)

他町村との連携については、あり得ることである。近隣町村にとっても、町村の区分と子どもの居住の実態にずれがあるとすれば、長野原町、草津町との三町で、より良い方向について協議するとうことも可能性としてはあり得ることである。

生徒数に着目すると、細井委員より話があったように、単学級ではメリットは多くないだろう。体育や音楽など、人数がいた方が活動の幅が広がる教科や、部活動の選択肢などの点ではメリットも考えられるが、他の要素と比較したときに、わざわざ委託することはないという判断もあるだろう。

通学時間に関する情報提供として、私立の学校等の事例では、バスの中で学習ビデオを流したりすることはある。実際に取り入れるかどうかは別として、やりようについては、考えられることはいくつかある。

(篠原会長)

委員の皆様には活発なご意見、アドバイスをいただき、有意義な意見集約の場になっていると感じております。まだまだご意見を聞きたいところではありますが、時間も経過してきておりますので、ひとまず意見交換を閉じさせていただきます。次の会議も予定されておりますので、委員の皆様には、資料等振り返っていただき、次回の会議に備えていただければと思います。

1 1 その他

1 2 次回検討委員会の日程について

日程調整をし、通知することを確認。

1 3 閉会の宣言

午後16時40分、会長、第3回中之条町立六合中学校検討委員会の閉会を宣す。